

国語分科会で今後取り組むべき課題について（抜粋：平成17年2月2日）

第2 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について

以下、情報化時代に対応する漢字政策の在り方の検討が、「今後取り組むべき課題であると考えられた理由」及び「検討するに当たっての態度・方針」について述べる。

1 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要な理由

(1) 「情報化の進展」と「総合的な漢字政策の構築」

分科会で「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要であると考えた理由の1点目は、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示す」常用漢字表（昭和56年制定）が近年の情報機器の急速な普及を想定せずに作成されたものであることから、情報化の進展が著しい現在、果たして「漢字使用の目安」として十分機能しているのかどうか、その検討が不可欠であると判断したためである。

情報化の急速な進展の中で、人々の言語生活は大きく変化してきている。平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」の「パソコンや携帯電話などの情報機器の普及によって、言葉や言葉の使い方が影響を受けるのではないか」という意見がありますが、あなたはどう思いますか。」という質問に対して、78.9%の人が影響があると思う、と答えている。「パソコンや携帯電話」などが一般化した現在、常用漢字表に入っていない表外漢字を目にする機会は確実に増えていると考えられる。これらの情報機器に搭載されているJIS規格の漢字は6,000字（JIS第1・2水準の漢字は6,355字）を超える。さらに、近い将来、多くの情報機器が1万字（JIS第1～4水準の漢字は10,050字）を超える漢字を搭載することが予想される。

また、国語施策を実質的に支えてきた新聞界においても、常用漢字以外の漢字使用を少しずつではあるが認め始めており、分科会では、常用漢字表の在り方そのものを検討する時期に来ているのではないかと考えた。

さらに、平成16年9月27日には人名用漢字が大幅に追加された。追加された漢字の中には、およそ人名には用いないだろうと考えられるものも少なくない。また、これまで「当分の間、用いることができる」とされていた許容字体（例えば「廳(庁)」や「顯(顕)」など常用漢字の旧字体、「彌(弥)」など人名用漢字の旧字体）までも、人名用漢字として認められることになった。この結果、これまで字体の標準としての機能を実質的に担ってきた人名用漢字の在り方が大きく変化した。

人名用漢字については、命名が日本の大切な文化の一つであり、また漢字政策とも深くかかわりを持つことから、本分科会とも連携しつつ、多くの人が納得できるような人名用漢字を選定していくことが望まれる。

現在、JIS規格は経済産業省、人名用漢字は法務省、常用漢字表を含む国語の表記に関することは文化庁がそれぞれ所掌している。これら3者の関係を踏まえて、日本の漢字全体をどのように考えていくかという観点から、常用漢字表の在り方を検討しつつ、総合的な漢字政策の構築を目指していく必要がある。その場合、これまで国語施策として明確な考え方を示してこなかった固有名詞の扱いについても、基本的な考え方を整理していく必要がある。

(2) 漢字を手書きすることの重要性

分科会で「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要であると考えた理由の2点目は、近年の情報機器の急速な普及に伴い、一般の文字生活の中で、手書きをする機会が極端に減ってきていることから、「漢字を手で書くこと」をどのように位置付けるかについて、その基本的な考え方を早急に整理していく必要があると判断したためである

上の(1)で引用した平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」の質問の付問として、「では、どのような形で影響があると思いますか。」と16の選択肢を挙げて尋ねているが、第1位は「漢字が書けなくなる」の60.9%であった。第2位は「手紙などの伝統的な書き方が失われる」の35.6%である。

漢字を手で書くことについては、①漢字の習得及び運用面とのかかわり、②手書き自体が大切な文化である、という2面から整理していく必要がある。

まず、①については、漢字の習得時と運用時とに分けて考えるべきである。習得時に当たる小学校・中学校では、それぞれの年代で、書き取りの反復練習を行うことが重要である。書き取り練習の中で、繰り返し漢字を手書きすることで、視覚、触覚、運動感覚などの様々な感覚が複合する形でかかわることになる。これによって脳が活性化されるとともに、漢字の習得に大きく寄与する。このような形で漢字を習得することは漢字の筆順などを確実に身に付けさせるだけでなく、将来、漢字を正確に弁別し、的確に運用する能力の形成に結びつくものである。

運用時については、近年、手書きが減り、ワープロなどで打つことが多いが、その場合は多くの変換候補の中から正しい漢字を選択できることが必要となる。この選択能力は、習得時の書き取り練習によって、身に付けた種々の運動感覚が身体化され、一体化されることで、漢字を瞬時に図形のように弁別できるようになることから獲得されていくものであると考えられる。このように手書きは極めて重要であり、漢字を習得し、その運用能力を形成する上で不可欠なものである。

平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」の中で、「あなたの経験から漢字を習得する上で、どのようなことが役に立ちましたか。」と尋ねているが、第1位は「何度も手で書くこと」(74.3%)であり、上述の考えを裏付ける結果となっている。

次に、手書き自体が大切な文化であるということに関連する調査として、平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」の中で、「あなたは、漢字についてどのような意識を持っていますか。」を尋ねている。この結果は、「日本語の表記に欠くことのできない大切な文字である」を選んだ人が71.0%で最も多く、逆に、最も少なかったのは「ワープロなどがあるので、これからは漢字を書く必要は少なくなる」の3.4%であった。漢字を書く必要性は今後もなくならないと考えている人が多数を占めていることは注目に値する。

分科会では、今日の情報機器の急速な普及を踏まえて、効率性が優先される実用の世界は別として、社会全体に対して「手書きの再考・勧め」のようなものを出してもいいのではないかと、また手で書いた文字からは書き手の人間性が見えてくるが、その意味でも、個性を大事にしようとする時代であるからこそ、一層、手書きが大切にされなければならないのではないかと考えた。情報機器が普及すればするほど、手書きの価値を改めて認識していく必要がある。

2 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討するに当たっての態度・方針

この問題を検討するに当たっては、次のような態度・方針によるべきであろう。

- (1) 敬語の具体的な指針を作成する場合と同様、信頼すべき実態調査や意識調査などの結果を踏まえ、世論に耳を傾け、社会一般に納得され支持されるように努めるとともに、専門家の意見を十分に参考とすることが必要である。
- (2) 実態調査については、漢字の頻度数調査だけでなく、読み書き能力調査、固有名詞（特に、人名・地名）の調査も実施する必要がある。固有名詞については現在の状況だけでなく過去の状況についても調べる必要がある。これらの調査については専門の研究機関である独立行政法人国立国語研究所の協力が不可欠であろう。
- (3) 常用漢字表の見直しについては、現在の文字生活の実態に照らして、日本の漢字をどのように考えていくかを総合的に検討する中で議論されるべき問題である。単なる漢字数の増減といった問題ではない。
- (4) 固有名詞の問題は、これまでの国語審議会においても明確な基本方針が出されずにきたものである。JIS規格の漢字にしても、今回の人名用漢字の追加にしても、固有名詞にかかわる根本的な漢字政策の理念が示されてこなかったことと無関係ではない。ここを踏まえて、総合的な漢字政策の構築を考えていかなければならない。
- (5) 手書きの問題に対しては、《手で書くということは日本の文化として絶対に捨ててはいけないものだ》という方向で、基本的な考え方を整理すべきである。パソコン等の使用が一般化する中で、手書きこそが尊いという価値観が改めて見直されつつあるが、一方で、手書きでは申し訳ないという価値観も既に生じていることに目を向ける必要がある。